

令和6年8月23日

新潟市危機管理防災局防災課

質 問 回 答 書

「新潟市遠隔操作等キーボックス設置業務委託 プロポーザル実施要領」に基づき、質問事項について、下記のとおり回答いたします。

No	質 問 内 容	回 答
1	<p>【機器の持ち込み (1)】 プレゼンテーション審査 に関しまして、実機を持ち込んでのデモを実施する事は可能でしょうか。 概ね、以下の内容を想定しています。 ・遠隔操作キーボックス本体 (30cm×30cm×12cm) の外観をご覧ください。 ・遠隔操作キーボックス操作のデモをご覧ください。 実際動作状況をご覧くださいれば、各種ご判断に有用かと存じます。</p>	可能です。
2	<p>【機器の持ち込み (2)】 前項の機器持ち込みが可能である場合、100V の電源を使用する事は可能でしょうか？</p>	可能です。
3	<p>【通信環境の確認】 プレゼンテーション審査場所は、docomo 社の携帯電波 (L T E) 利用圏内と考えてよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
4	<p>【仕様内容の確認 (セキュリティ具体例)】 仕様書記載事項「キーボックスに収容されている鍵の持ち出しや紛失を防ぐため、セキュリティ面での対策を講じること。」とありますが、具体例として、どのようなセキュリティレベルを想定されておられるか、可能な範囲でご指導お願いします。</p>	セキュリティ対策として妥当であると考えられるものをご提案ください。
5	<p>【仕様内容の確認 (J-ALERT 連携手段)】 「J-ALERT 等の緊急情報通知音声及び市役所からの緊急放送により、音声通知と同時に キーボックスを開錠できること。」とありますが、市役所内 J-ALERT システムから今回設置する“キーボックス制御システム”への起動信号はどのような形態を想定しておられるのでしょうか。通常は、なんらかの接点信号もしくは、LAN またはイン</p>	<p>J-ALERT 等との連携に関しては、インターフェイス条件を含め、保守業者に直接お問い合わせください。 保守業者担当連絡先については、危機管理防災局防災課メールまでお問い合わせください。</p>

	<p>ターネット経由によるIPプロトコル起動のAPI連携と想定致しますが、この考えで問題ないでしょうか？</p>	
6	<p>【市役所設備（キーボックス制御システム）について（1）】</p> <p>市役所設備（キーボックス制御システム）は、現在配置されているであろうインターネット接続可能なパソコン等を利用する事は可能でしょうか。それとも、専用のパソコンを配備する内容となるでしょうか。</p> <p>また、専用のパソコンを新たに設備する場合は、パソコンの使用等についての条件はございますか。</p>	<p>システム構成に関しては提案者に委ねますが、設備の根幹部分となることから、セキュリティ面だけでなく災害対策面も万全と考えるものとしてください。そのため、インターネット回線以外の接続方法でご提案ください。</p>
7	<p>【仕様内容の確認（設置場所の詳細事項1）】</p> <p>別紙1に遠隔操作等キーボックス設置場所の一覧が掲載されています。これらの設置場所近傍（3m以内）に商用電源（D種アース付き）がございませうか。また、無い場合の電源工事に関しまして、この案件内工事として対象とされているかどうか、確認をさせていただきます。</p>	<p>商用電源に関しては、避難所等建物設備から提供します。システムとしてD種アースが必要な場合は本調達費用に含んでください。</p>
8	<p>【仕様内容の確認（設置場所の詳細事項2）】</p> <p>上記、遠隔操作等キーボックス設置場所に電源がなく、本仕様書内にて電源工事が必要である場合、個別の設置場所に関する電源工事が積算可能な資料（電源配線図、ブレーカ等実装図、設置場所に関する詳細資料等）は提供頂けるでしょうか。それとも、電源工事は本仕様とは分離して提案することが適当でしょうか。</p>	<p>詳細な設置場所については、受注者決定後に各施設との協議により決定します。</p> <p>電源供給は施設コンセントからを想定していますので、それに係る電源工事が必要な場合は本調達費用に含んでください。</p>
9	<p>【石綿対策について】</p> <p>キーボックス設置にかかる石綿対策ですが、事前調査（書面調査・現地での目視調査）に関する費用は本調達に含まれますでしょうか。</p> <p>なお、以下については本調達に含まず、必要な場合は別途追加契約により行うことでよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試料採取による石綿含有分析 ・石綿含有もしくは石綿みなし含有として設置工事を行う場合の石綿対策費用 	<p>設置に必要な場合は、本調達費用に含んでください。</p> <p>また、石綿事前調査結果報告システム等に登録、及びそれに関わる費用についても、本調達費用に含んでください。</p>

10	J-ALERT 等の緊急情報通知音声及び市役所からの緊急放送により、音声通知と同時にキーボックスを開錠できること。とありますが、市役所からの緊急放送は、新潟市の防災無線の放送のことと理解してよろしいでしょうか。	防災無線を想定しております。 なお、防災無線の機器追加・改修については保守業者へ直接お問い合わせください。 保守業者担当連絡先については、危機管理防災局防災課メールまでお問い合わせください。
11	キーボックスの設置について、建物の入り口付近のコンクリートにアンカーを利用した設置方法でよろしいでしょうか。	提案者に委ねるものとしませんが、詳細な設置場所については、受注者決定後に各施設との協議により決定します。
12	入り口付近にコンクリート壁がなく設置が困難な場合はアングルなど使用し床面設置でしょうか。	No.11 の回答のとおり
13	市役所からの遠隔操作にて解錠許可を設定し、キーボックスを押下することで鍵を取り出せる仕様で問題ありませんでしょうか。	仕様書の内容を満たす範囲であれば、提案者に委ねるものとしします。
14	セキュリティ面とはキーボックスを電気錠で不要なときに開閉できない機構でしょうか。	No.4 の回答のとおり
15	J-ALERT 等の緊急情報通知音声及び市役所からの緊急放送とは新潟市における災害時の情報発信でしょうか。	No.10 の回答のとおり
16	緊急放送を受信できる受信機はどのようなものでしょうか。	No.5 の回答のとおり
17	代替手段として、災害時情報伝達一元化システムとの連携などで代替可能でしょうか。	J-ALERT 等の音声通知との連携は必須とします。
18	市役所本庁舎に設置する設備は、民間の事業者の仮想サーバで代替可能でしょうか。	No.13 の回答のとおり
19	回線として携帯電話回線は可能でしょうか。	No.13 の回答のとおり
20	別紙 1 に遠隔操作等キーボックス設置場所の一覧が掲載されていますが、これらの設置場所近傍(3m以内)に商用電源(D種アース付き)があり、利用できるという理解でよろしいでしょうか。 もし、商用電源が近傍にない場合には、電源工事に関しては今回の調達の対象外と考えてよろしいでしょうか。 また、電源工事が必要である場合には、個別の設置場所における電源工事費用が積算可能な資料(電源配線図、ブレーカ等実装図、設置場所に関する詳細資料等)を費用積算にあたって予めご提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。	No.7 及び 8 の回答のとおり

以上